

令和元年 5 月 8 日

看護管理者 様

公益社団法人埼玉県看護協会
会 長 熊木 孝子
(公印省略)

認定看護師資格取得支援について

当協会の事業推進につきましては、日ごろからご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

埼玉県から別紙のとおり、認定看護師教育を受講する看護師に対し、助成金が給付されます。

助成を希望する方は、給付申請書に必要事項を記入し、埼玉県看護協会まで郵送してください。

記

教育期間 令和元年 4 月～令和 2 年 3 月

認定分野 皮膚・排泄ケア
緩和ケア
訪問看護
糖尿病看護
透析看護
摂食・嚥下障害看護
認知症看護
脳卒中リハビリテーション看護
慢性呼吸器疾患看護
慢性心不全看護
救急看護
がん化学療法
感染管理

令和元年度 高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

1. 目的

県の重点項目である高齢者に係る医療、在宅医療の充実強化のために、専門的な能力を持つ人材を確保、育成することを目的とする。

2. 認定看護師資格取得支援

(1) 事業内容

在宅・高齢者医療等にかかる分野及び特に不足している分野の質の高い看護師を医療機関等に配置するため、認定看護師の資格取得を支援する。

① 対象者

領域：皮膚・排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護、救急看護、がん化学療法、感染管理

条件：認定看護師教育機関に入学した看護師で資格取得後、引き続き県内医療機関に従事する事。

② 定員：20名程度

③ 支給額：1人上限20万円（予算の範囲内において交付する。）

④ 提出書類：・(別紙1) 交付金申請書 ・(別紙2) 履歴書 ・入学許可書の写し

⑤ 提出先： 埼玉県看護協会研修センター 会長宛 〒331-0078 さいたま市西区西大宮 3-3

⑥ 応募期間：令和元年7月末日必着

⑦ 対象者の決定：対象者は、埼玉県医療人材課職員、看護協会理事による審査を通して決定する。

⑧ 研修終了後、認定書の写しの提出